

附属機関等の会議結果の公開 様式

会議名	令和 7 年度第 2 回愛荘町立図書館協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和 7 年(2025 年)11 月 19 日(水) 19 時 30 分～21 時 00 分
開催場所	秦荘図書館
出席者	安孫子雅城副会長、大辻登代子委員、辻野ミト子委員、西村知子委員、野村仁美委員、細江雅美委員、水野美里委員
事務局	図書館長 三浦寛二、図書館参事 小豆畑靖、図書館主任 中川隆輔
傍聴者	0 人
議 題	(1) 令和 7 年度上半期行事の報告、図書館利用状況について (2) 愛荘町まちじゅう読書の推進について (3) その他
審議内容	(出席職員の紹介) (事務局) 愛荘町立図書館協議会は、愛荘町立図書館条例および愛荘町立図書館協議会規則により運営されております。この要綱によれば、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とあり、委員 10 名のうち本日のご出席は 7 名であり、会議が成立しております。 本日、会長がご欠席のため、議事進行を副会長にお願いします。 (副会長) それでは議案 1、令和 7 年度上半期の行事報告と図書館の利用状況について事務局よりお願いします。 (事務局) 令和 7 年度の愛知川図書館の利用状況は、令和 6 年度とほぼ変わりません。今年度は図書館で長寿命化工事を行っています。愛知川図書館は第 2 期工事に入り、図書館の利用できるエリアを制限させて頂いています。事前に広報をいたしましたが、実際に利用される方の様子を見ても、工事であることに驚かれる方もいらっしゃいます。新刊本など見てもらえるエリアを設けていますが、少し古い本の場合は、職員がお持ちする形での提供であるため、ご不便をおかけしているところです。 続きまして、秦荘図書館の利用状況ですが、11 月以降は愛知川図書館が工事中ということもあり、来館者が増えるのではないかと予想しています。これをきっかけに秦荘図書館を利用して頂ければと考えています。 両館の行事では、愛知川図書館で 7 月にほんてつ版ビブリオバトルを開催し、多くの方が来られていました。秦荘図書館では、杉山亮さんによるものがたりライブを開催しました。その他には、両館で文部科学省の委託事業として図書館で学ぶ SNS やインターネットの使い方講座、外国語資料の活用法の一環として「ペルーの本とお茶会 スペイン語でペルーの世界を楽しむ」、「英語の本を声に出して読んでみよう」を開催しました。

11 月には愛荘町まちじゅう読書の条例制定を記念して、図書館フェスティバルを開催しています。その中の新しい取り組みとして、日曜日にボランティアによるコーヒーの販売を行っています。販売日の内、2 日間はボランティアによる JAZZ ライブを開催し、どちらも好評でした。また、毎月定例で行っている古文書をよむ会は、11 月 16 日は特別会として、力試しの問題を配布いたしました。11 月 28 日には、初心者向けの野菜づくり講習会を行いますので、こちらにもぜひご参加ください。

続きまして、びんてまりの館の行事についてです。例年 12 月に行っているびんてまり展を今年度は、工事の関係で 10 月に開催しました。12 月には、ひらやまなみさんの木版画展「おわりは、はじまり。」の開催を予定しております。みなさまもご来館ください。

(副会長)

以前にも説明いただいたと思いますが、文部科学省からの委託事業について説明をお願いします。

(事務局)

文部科学省委託事業「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」は、学校図書館や公共図書館と地域や書店の連携による読書振興の事業を行うことができるもので、こちらに応募し、愛荘町が採択されました。町内各地に本棚を置く事業や、愛荘 66 かまど祭の「本の交換会」、インターネットや SNS と図書資料の活用法を学ぶ講座などを開催しています。また、まちじゅう読書推進協議会を立ち上げ、事業の進捗を管理しています。

(副会長)

愛荘町は外国にルーツのある方が多く、私の勤めている地域でもペルー出身の方もいます。そうした海外の人たちの生活を知ることができる行事を開催されていることは、先見の明があると感じます。行事の企画は図書館でされていますか。

(事務局)

図書館で考えています。講座のひとつ「ペルーの本とお茶会 スペイン語でペルーの世界を楽しむ」は、町立図書館のほか学校図書館でも開催し、好評でした。

(副会長)

次に議題 2、愛荘町まちじゅう読書の推進について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

愛荘町では今年の 9 月に、愛荘町まちじゅう読書の条例を制定しました。条例はこれまでの「愛荘町まちじゅう読書の宣言」を基に、今後も読書活動をみなさんで進めることを定めています。なお、条例の第 7 条に「毎年 11 月を愛荘町まちじゅう読書推進月間とする。」とあることから、この 11 月には図書館フェスティバルを開催します。

また文部科学省の委託事業の一環として、社会教育委員会議の主催として愛荘 66 かまど祭で「本の交換会」を行いました。大変盛況で、700 名以上の方の参加がありました。この「本の交換会」は、来年度からは社会教育委員会議から図書館が主体となり実施する予定です。できればみなさまとともに実施して参りたいと考えています。

(委員)

社会教育委員会議の一員として「本の交換会」に参加しましたが、昨年は社会教育委員会議だけで行っていました。今回は図書館協議会委員とまちじゅう読書推進協議会委員の方にもお手伝いいただき大変助かりました。

「本の交換会」で印象に残っていることは、ご家族連れの方だけでなく小学生や中学生だけの集団でブースに立ち寄ってくれていたことです。そうした姿を見られたことが本の交換会をやってよかったことだと社会教育委員会議でも話していました。

(委員)

私も参加させていただきましたが、子どもから大人まで熱心に本を選んでくださっている姿が印象に残っています。

(副会長)

準備した本の冊数はどのくらいですか。

(事務局)

正確に数えていませんが、700 冊程度あったと思います。

(委員)

今回、はじめてスタッフとして本の交換会に参加させていただきましたが、絵本は人気ですぐになくなってしまいうのが気になりました。

(事務局)

事前に図書館で回収ボックスを設置して本を集めていましたが、絵本は集めることが難しいと感じています。

(委員)

本を小学校で集めるのもよいかもしれません。

(委員)

以前の図書館協議会で、「本の交換会」の準備が大変と聞いていましたので、何かお手伝いできないかと思い、今回参加しました。今後はこの会議でも、みなさんの所属団体での困りごとなどを情報共有できないかと思います。

(委員)

私もブースに足を運びましたが、息子が配布されていたしおりをもらって喜んでいました。本だけでなく、そうしたプレゼントがあることが嬉しかったです。

(委員)

本のカバーや、まちじゅう読書の本棚のロゴマークとなっている猫のイラストを使用したしおりも配布していました。今後はまちじゅう読書の本棚の取り組みとして、マップも作成する予定です。

(副会長)

しおりの配布やまちじゅう読書の本棚のマップの作成など、楽しみながら本に親しめる企画がすばらしいと感じます。実際に本棚のある場所へ足を運んでいただき、感じたことを共有することもよいかもしれません。

(委員)

まちじゅう読書の本棚は、町内に偏りなく設置されていますか。

(事務局)

秦荘地域では、湖東三山館あいしょうやラポール秦荘などに設置し、愛知川地域では一ぶる愛知川や、愛の郷など地域で設置しています。

(委員)

愛荘町の公式 LINE がありますが、そこで図書館も情報発信をされてはいかがでしょうか。社会福祉協議会のボランティア運営委員会に関わっていた時、子どもの居場所がないという話になりました。今も子どもたちから話を聞いていると、居場所がないという声が多いです。学校や家庭だけでなく、いろいろな居場所があることを知ってもらうために、情報発信する必要性を感じています。

(委員)

学校に登校することが困難な子どももいる中で、学校の中に別の居場所を作っても行くことも難しいと思います。フリースクールを学校外に作っておられることがあります。そういう学校以外の場が増えていくとよいと感じています。

(委員)

今回の「本の交換会」で様子をみていると、家庭によっては、せっかく持って帰った本を返すよう指示された子どももいたようです。本は世界が広がるきっかけになるものなので、本を使った居場所づくりを考えていくのもよいかと思います。

(事務局)

子どもの居場所については、図書館では、秦荘図書館で学習室を夏休みなどに設置しています。

子どもの居場所は、子どもにも色々なグループがあり、個人や別のグループから追い出される人たちが出てきてしまうといった難しさがあります。現在は SNS などを使った目に見えない人間関係もあり、実情の把握が難しい部分があります。

(委員)

図書館は図書館として、本を使った情報発信などをされています。そういった活動が大切かと思います。

(事務局)

みなさまそれぞれの思いがあるところ、多くの意見から愛荘町の図書館としてよりよい方向性を考えていきたいです。

(副会長)

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

(委員)

以前話題に上がっていた夜間の図書館開館など、特別な日を設けてみてはいかがでしょうか。特別な空間を作ることで、図書館独自の新たな居場所づくりができるのではないのでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今回の図書館フェスティバルでは、11月15日にワードウルフというゲームを開催しました。その他には、先ほどもお話ししたボランティアによるコーヒーの販売を行い、カフェのようなスペースとして図書館を利用していただきました。このように普段とは違う

	図書館づくりを行っているところです。今後も職員でいろいろ試してゆきます。 (委員) 実際にコーヒーの販売日に来館し、JAZZ ライブを聴きながらマガジンリサイクルの雑誌を選んでいました。普段とは違う楽しい空間でした。 (事務局) 工事の進捗についてですが、愛知川図書館は、現在第 2 期工事を行っており、成人閲覧室が使用できない状態です。1 月からは第 3 期の工事に入り、こども室が利用できない状態になります。 (委員) 大きな工事を行いながら、休館せずに開館していただきありがとうございます。 まちじゅう読書の条例の話に戻りますが、第 5 条で学校の読書活動の規定がありますが、小学校の 40 分授業午前 5 時間化で朝の時間の余裕がなくなり、読み聞かせの時間を確保することが難しくなっています。確保できてもボランティアとして行きにくい時間になっているので、学校で読み聞かせがしやすいようにしていただけるとありがたいです。 (副会長) 次に事務局から連絡事項をお願いします。 (事務局) 12 月 6 日 (土) に滋賀県公共図書館協議会主催の図書館協議会交流会が開催されます。参加を希望される方がいましたら、図書館にお知らせください。 また、来年の 1 月 31 日 (土) に文部科学省委託事業の成果報告会と京都橘大学の嶋田先生の講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。 次回の会議について、開催日は 3 月 4 日 (水) でいかがでしょうか。 (異議なし) では、3 月 4 日 (水)、秦荘図書館で開催する予定です。 (副会長) 本日はありがとうございました。
問い合わせ先	愛知川図書館 連絡先 0749-42-4114